

## 薬局（店舗）の業務体制の概要

販売・授与する医薬品の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 薬局医薬品 <input type="checkbox"/> 薬局製造販売医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 要指導医薬品 <input type="checkbox"/> 第1類医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 指定第2類医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 第2類医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 第3類医薬品			
週当たり営業時間等	店舗の営業時間	月曜～金曜 9:00～18:00 土曜～ 曜 9:00～13:00 曜～ 曜 : ~ :	① <u>49</u> 時間	週当たり勤務時間数	薬剤師 ⑦ <u>100</u> 時間 登録販売者 ⑧ <u>40</u> 時間 合計 ⑨ <u>140</u> 時間
	要指導又は第1類販売時間	<input checked="" type="checkbox"/> 営業時間と同じ <input type="checkbox"/> 営業時間と異なる 曜～ 曜 : ~ : 曜～ 曜 : ~ :	② <u>49</u> 時間	情報提供等を行うための設備 ⑩ <u>1</u> 箇所 調剤に従事する薬剤師の勤務時間数 ⑦ <u>100</u> ≥ ④ <u>49</u> 店舗の開店時間	
	第2類又は第3類販売時間	<input checked="" type="checkbox"/> 営業時間と同じ <input type="checkbox"/> 営業時間と異なる 曜～ 曜 : ~ : 曜～ 曜 : ~ :	③ <u>49</u> 時間	医薬品販売に従事する専門家の勤務時間数 ⑨ <u>140</u> ≥ ⑤ + ⑥ (≤④) <u>49</u> 医薬品を販売する開店時間 情報提供等設備数 ⑩ <u>1</u>	
（特定販売のみを行う時間を除いた営業時間）	店舗の開店時間	<input checked="" type="checkbox"/> 営業時間と同じ <input type="checkbox"/> 営業時間と異なる 曜～ 曜 : ~ : 曜～ 曜 : ~ :	④ <u>49</u> 時間	要指導又は第1類販売に従事する薬剤師の勤務時間数 ⑦ <u>100</u> ≥ ⑤ + ⑥ (≤④) <u>49</u> 要指導又は第1類を販売する開店時間 情報提供等設備数 ⑩ <u>1</u>	
	要指導又は第1類販売時間	<input checked="" type="checkbox"/> 営業時間と同じ <input type="checkbox"/> 営業時間と異なる 曜～ 曜 : ~ : 曜～ 曜 : ~ :	⑤ <u>49</u> 時間		
	第2類又は第3類販売時間	<input checked="" type="checkbox"/> 営業時間と同じ <input type="checkbox"/> 営業時間と異なる 曜～ 曜 : ~ : 曜～ 曜 : ~ :	⑥ <u>49</u> 時間		
一日平均取扱処方箋数		<u>60</u> 枚		薬局で定める就業時間 <u>40</u> 時間/週	
必要薬剤師数(40枚毎1名)		<u>2</u> 名		≤	<u>2.5</u> 名 現在の勤務体制による算出薬剤師数

※ 一日平均取扱処方箋数は、眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋数にそれぞれ三分の二を乗じた数とその他の診療科の処方箋数との合計数を記載します。

※ 算出薬剤師数は実雇人数ではなく、各薬剤師毎の勤務時間÷就業時間（1週間当たり）で割り出した数で算出します。

兼営事業の種類	麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業、毒物劇物一般販売業	
営業時間又は営業時間外で相談を受ける時間内は、調剤された薬剤又は医薬品の購入者・使用者から相談があった場合、情報提供・指導を行うための体制を備えている	<input checked="" type="radio"/>	適 ・ 否
調剤の業務に係る医療の安全を確保するための指針の策定	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無 ・ 非該当
店舗販売業の場合は、非該当を○で囲むこと。		
調剤された薬剤に関する情報提供及び指導その他の調剤の業務（調剤のために使用される医薬品の貯蔵に関する業務を含む。）に係る適正な管理を確保するための指針の策定	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無 ・ 非該当
調剤された薬剤以外の情報提供及び指導その他の医薬品の販売・授与の業務（医薬品の貯蔵に関する業務を含む。）に係る適正な管理を確保するための指針の策定	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
従事者に対する研修の実施体制（上記傍線を付した部分を確保するため） ※ 特定販売を行う店舗にあっては、特定販売に関する研修を含む。	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
医薬品の使用に係る安全な管理（以下「医薬品の安全使用」という。）のための責任者の設置	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
従事者から薬局開設者への事故報告の体制の整備	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
医薬品の貯蔵設備を設ける区域に立ち入ることができる者の特定	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供及び指導のための業務に関する手順書の作成	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
調剤及び医薬品の販売・授与の業務に係る適正な管理のための業務に関する手順書の作成	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無
医薬品の安全使用並びに調剤された薬剤及び医薬品の情報提供及び指導のための情報の収集その他調剤の業務に係る医療の安全及び適正な管理並びに医薬品の販売・授与の業務に係る適正な管理の確保を目的とした改善のための方策	<input checked="" type="radio"/>	有 ・ 無